

公告

漁業法(昭和24年法律第267号)第170条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

令和3年8月26日

長野県知事 阿部 守一

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の免許番号
南佐久南部漁業協同組合	南佐久郡小海町大字豊里756-11	内共第1号
下伊那漁業協同組合	飯田市松尾明7499	内共第6号
木曾川漁業協同組合	木曾郡木曾町福島4935-1	内共第7号
姫川上流漁業協同組合	北安曇郡白馬村大字北城12875	内共第8号、内共第17号
北信漁業協同組合	上水内郡飯綱町大字牟礼936-2	内共第2号、内共第18号

2 変更の内容

(1) 南佐久南部漁業協同組合

第6条の表のしなのゆきますの項を削る。

(2) 下伊那漁業協同組合

第2条第2項中「口頭」の次に「又はオンラインサービス(コンビニエンスストア(以下「コンビニ」という。)に設置されている端末(以下「コンビニ発券機」という。)によるもの又はフィッシュパスをいう。以下同じ。)」を加え、同条第4項中「の方法」を「又は第3項の方法」に改める。

第7条に次の1項を加える。

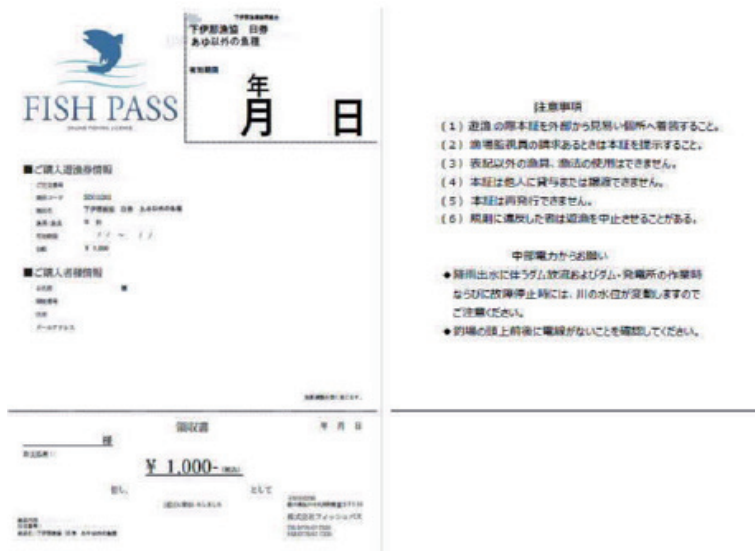
3 前項の規定にかかわらず、オンラインサービスにより遊漁の申請をした場合の遊漁料の納付は、オンラインサービスで指定される方法による。

第8条第1項中「様式第1-1~3号、第2-1~3号及び第3号」を「様式第1-1号から第3-2号まで」に改める。

様式第1-3号を次のように改める。

様式第1-3号 遊漁承認証(雑魚1日券)

フィッシュパスによる日釣遊漁証



様式第2-2号を次のように改める。

様式第2-2号 遊漁承認証(鮎1日券)

フィッシュパスによる日釣遊漁証

下伊那漁協 日券 鮎

有効期間
年 月 日

FISH PASS

ご購入遊漁券情報
 有効期間 09/01/2021
 販売店 下伊那漁協 日券 鮎
 販売価格 ¥ 2,000
 発行日 2021年 月 日
 発行所 下伊那漁協 日券 鮎

ご購入者情報
 氏名
 住所
 〒

注意事項
 (1) 遊漁の際本証を外部から見出し箇所へ露出すること。
 (2) 漁場監視員の検査あるときは本証を提示すること。
 (3) 表記以外の魚種・漁法の使用はできません。
 (4) 本証は他人に貸与または譲渡できません。
 (5) 本証は再発行できません。
 (6) 規程に違反した者は取締を中止させることがある。

中部電力からお知らせ
 ◆降雨出水に伴うダム放流およびダム・発電所の作業時
 ならびに放流停止時には、川の水位が変動しますので
 ご注意ください。
 ◆釣場の様子前後に電線がないことを確認してください。

額 2,000円

2021年 月 日

様式第2-3号を削り、様式第3号を様式第3-1号とし、同様式の次に次の様式を加える。

様式第3-2号 フィッシュパスによる遊漁承認証

(1年券)

下伊那漁協 1年券 鮎

有効期間
年 月 日

FISH PASS

ご購入遊漁券情報
 有効期間 03/31/2021
 販売店 下伊那漁協 1年券 鮎
 販売価格 ¥ 10,000
 発行日 2021年 月 日
 発行所 下伊那漁協 1年券 鮎

ご購入者情報
 氏名
 住所
 〒

注意事項
 (1) 遊漁の際本証を外部から見出し箇所へ露出すること。
 (2) 漁場監視員の検査あるときは本証を提示すること。
 (3) 表記以外の魚種・漁法の使用はできません。
 (4) 本証は他人に貸与または譲渡できません。
 (5) 本証は再発行できません。
 (6) 規程に違反した者は取締を中止させることがある。

中部電力からお知らせ
 ◆降雨出水に伴うダム放流およびダム・発電所の作業時
 ならびに放流停止時には、川の水位が変動しますので
 ご注意ください。
 ◆釣場の様子前後に電線がないことを確認してください。

額 10,000円

2021年 月 日

(3) 木曽川漁業協同組合

第7条の表中

(5)	玉滝川	木曽郡木曽町三岳の寝覚発電所堰堤から上流90m・下流275mに至る区域	を
(6)	玉滝川	木曽郡木曽町三岳の常盤発電所常盤ダムから上流90m・下流275mに至る区域	
(5)	玉滝川	木曽郡木曽町三岳の常盤発電所常盤ダムから上流90m・下流275mに至る区域	に、

(7)	(6)
(8)	(7)
(9)	(8)
(10)	(9)
(11)	(10)
(12)	(11)
(13)	(12)
(14)	(13)
(15)	(14)
(16)	(15)
(17)	(16)
(18)	(17)

を に改める。

(4) 姫川上流漁業協同組合

ア 内共第8号

第7条第1項第1号の表中 「 1,000円 」 を 「 1,100円 」 に改める。

イ 内共第17号

第7条第1項第1号の表中 「 1,000円 」 を 「 1,100円 」 に改める。

(5) 北信漁業協同組合

ア 内共第2号

第4条第1項の表中

にじます	周年 ただし、10月1日から翌年の3月第3日曜日の前日までは、長野市豊野町大倉入り橋から下流の鳥居川と、山ノ内町夜間瀬橋下部堰堤から下流の夜間瀬川及び横湯川の天川橋上流の堰堤から星川橋までの区間のみとする。	を
やまめ いわな	3月第3日曜日から9月30日まで	
にじます やまめ いわな	3月第3日曜日（浅川にあつては2月16日）から9月30日まで ただし、長野市豊野町大倉入り橋から下流の鳥居川と、山ノ内町夜間瀬橋下部堰堤から下流の夜間瀬川及び横湯川の天川橋上流の堰堤から星川橋までの区間のにじますを対象とする遊漁にあつては3月第3日曜日から翌年の3月第3日曜日の前々日までとする。	に改める。

第7条第1項第2号の表の小学生以下の者の項中「小学生」を「中学生」に改め、同表の中学生及び身体障害者の項中「中学生及び」を削る。

イ 内共第18号

第6条第1項第2号の表の小学生以下の者の項中「小学生」を「中学生」に改め、同表の中学生及び身体障害者の項中「中学生及び」を削る。

3 変更後の遊漁規則の施行日

- (1) 2の(1)及び(3) 令和3年8月26日
- (2) 2の(2) 令和3年9月1日
- (3) 2の(4) 令和4年3月1日
- (4) 2の(5) 令和4年2月16日

園芸畜産課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年8月26日

長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
高等学校普通科パーソナルコンピュータ及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県教育委員会事務局学びの改革支援課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和3年6月24日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名 称 NECキャピタルソリューション株式会社 長野営業所
 - (2) 所在地 長野市栗田991番地1
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 3,569,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和3年5月13日

学びの改革支援課